

淡海の川づくり検討委員会 議事概要

日 時：平成 23(2011)年 7 月 28 日(木) 10:00~12:00

場 所：大津合同庁舎 7F 会議室

出席者：淡海の川づくり検討委員

中川副委員、遊磨委員、吉見委員

事務局

滋賀県流域政策局 流域治水政策室、河川・港湾室、水源地域対策室、湖東土木

傍聴者：報道機関

議事内容：1．芹谷ダム事業中止以降の治水安全度について

2．湖東圏域河川整備計画(原案)について

3．彦根市からの意見について

4．滋賀県の河川整備の基本的な考え方の記載について

概 要：滋賀県の河川整備計画策定の進捗状況を報告しました。湖東圏域河川整備計画について説明し、委員会の了承を得ました。

芹谷ダム事業中止以降の治水安全度について

委 員：芹谷ダム中止後、整備計画の記載内容が変わりましたが住民の意見徴収はしているのですか。

事務局：取り下げ後原案を取りまとめ、チラシを配布し住民説明会を行いました。また、縦覧を行い、住民への周知は行っています。

委 員：芹谷ダム建設と同等の治水安全度を備えた代替案とはどのような案ですか。

事務局：取り下げ前の整備計画は、ダム建設を先行し 100 年確率の整備を目指して行いました。県内全河川の治水安全度の釣合を考え、戦後最大洪水規模相当の 30 年確率で整備することとし、ダム建設より、河川内の土砂除去を先行する方針にしました。ダムを造るかは今決める事ではなく、今後整備計画期間の 20 年間の中で検討していきます。

委 員：1/100 は基本方針としては残るのですか。

事務局：今回の整備計画で消えるのではなく、将来の治水安全度の目標は 1/100 としています。なお、これまで計画していた地点には、ダムを造る事はないです。

委 員：現時点で 1/30 ですが地球温暖化の影響等から将来的には下がります。河川管理者は責任を持ち見直し、安全度向上は継続して実施するべきです。

委 員：1/10 で整備する河川がありますが、写真にある様な降雨・洪水を評価すると実際何年確率ですか。平成 2 年 9 月台風は 1/30 程度と聞いています。

事務局 : 芹川は、戦後最大洪水の平成2年9月台風を評価すると1/30程度です。
委員 : 住民は河川改修後には洪水が起こらないと誤解してしまいます。1/10で溢れる事を言ってしまった方が良いのではないですか。
事務局 : ハザードマップ等も作成し、県の防災情報システムも閲覧出来る事を周知しています。ソフト対策も含めた整備計画としています。
(次回、水害に強いまちづくりの取り組みや、防災情報システムの説明を行います。)

芹川の撤去土砂の再利用について

委員 : 浚渫土を利用して養浜を行うとしていますが、4万m³も利用出来る場所はあるのですか。何処へ持って行くのですか。
事務局 : 湖岸の養浜などに利用します。
委員 : あいまいな計画で良いのですか。浚渫や河道掘削の発生土と利用の釣合は取れているのですか。計画的に利用して欲しいです。
事務局 : あいまいな計画ではないです。湖岸の養浜に活用する際には、粒度の確認や漂砂系の上流側に養浜を行う等の検討を行っています。また、継続したモニタリングを行い改善していく事とし、工事間の流用を図っています。

(次回、工事間流用の概念資料、漂砂系資料(上流側に養浜している事がわかるもの)等により説明します。)

掘削に伴う湧水等への影響について

委員 : 下流を掘削すれば、瀬切れが起こるのではないですか。犬上川は湧水があり、ハリヨが生息していますが、掘削で地下水が低下する等、湧水が無くなる事はないのですか。
事務局 : 通常時の水位より深い部分、最深河床より下部は掘削しないです。
委員 : 高水敷上部を掘削しても地下水位が低下します。100%影響がない様に保障して欲しいです。洪水時ばかりに目を向けず水が引いていく底水時も注目すべきです
事務局 : 流水に影響を与えない様、瀬や淵、みお筋は残して掘削を行います。
委員 : 平田川を掘削しても芹川の湧水に影響を与えないのですか。
事務局 : 新幹線建設後、湧水がない事を確認しています。なお、過去に河川改修で地下水を枯らした苦い経験がありますので、十分調査し整備を行って行きます。
委員 : ほ場整備の実施により、地下水低下、井戸がかれる等の事例があります。この様な事を点・線ではなく、面的に評価される事が必要ではないですか。これまでの委員会でもしっかりと意見してきたはずです。
委員 : 掘削の影響を予測評価する等、細心の注意を払って整備して欲しいです。
(次回、芹川から平田川までの市街地を含む横断図を作成し影響を判断し説明します。)

不飲川の放水路への現川からの分流構造について

委員 : 不飲川は放水路と現川の分流はどのような施設になるのですか。現川の通常時の流水は確保できるのですか。

事務局 : 新川へは、洪水時のみ越流させられる様な施設とします。なお、平常時は長野川流水が流れる事となっています。

矢倉川の整備済区間と未整備区間との接続（落差）について

委員 : (矢倉川の仮床固めの写真を見て) 将来的に改修済の区間と未整備区間の取り付け部は大きな落差となっています。今後河川整備を進めた後も、このような落差は解消されないのですか。差があり過ぎます。

事務局 : 暫定の床固めであり、落差があります。改修により、数年後には解消されます。

委員 : 暫定と言っても将来計画の整備までに年月が掛かります。暫定型で何年も過ぎる、暫定で改修が終る等、不自然な形にならない様に整備実施区間をはみ出しても現川取り付けの型を考えるべきです。

事務局 : 改修が上流へ延びる程、落差は小さくなっていきます。根固めや側壁の配置を工夫し、スムーズに取り付ける様にします。

湖辺の養浜について

委員 : 湖辺の養浜は埋め立てにはならないのですか。

事務局 : 琵琶湖の計画高水位のBSL+1.4mまでは盛らないので、埋め立てとはならないと整理しています。

川幅水深比(B/H)、無次元掃流力 *の記載について

委員 : B/H や *まで考慮するのは良いですが、一般向けには *の意味はわかり難いです。

事務局 : わかりやすい表現とします。

(次回、B/H、 *に付 1 頁に押し込めて記載するのではなく、解説頁を付け加えます。)

ソフト対策の記載について

委員 : ハード対策の施設規模を超えるソフト対策は、リアリティに欠けます。土地利用規制も含めた流域の治水対策を進めるべきです。滋賀県は先進的に流域治水の検討を進めていますから、もっと具体的な記載をしてはいかがですか。

事務局 : 流域の土地利用規制や、浸水の恐れがある地域の市街化区域への編入を抑制し、水防訓練や量水標の設置等ソフト対策も行っています。流域治水に関する記載は、国土交通省との協議の中でこれ程の書きぶりを調整しています。

彦根市からの意見について

委員：彦根市の意見は何処が正当ではないと言っているのですか。

事務局：手続きが正当ではないと言っています。芹谷ダムは公共事業評価監視委員会に諮り中止となり、それに替わる治水方針は、住民説明会や議会説明を行いました。正式な手続きを経ていると認識しています。中長期整備実施河川についても学識経験者による検討委員会や一般向けの説明会、常任委員会など経た。同じく河川整備計画も、住民説明会や縦覧、市町への意見徴収など経ています。今後、法で求められる市町長への意見照会も行っていく予定です。

委員：文書だけのやりとりではなく、事務方同士で風通しを良くしお互い理解出来る様に調整をしましょう。

(次回、後日、再度彦根市に対し随時説明に行きます。)

滋賀県の河川整備の基本的な考え方の記載について

委員：滋賀県の河川整備の基本的な考え方を本文に記載してはいかがですか。

事務局：本文の一部には記載していますが、わかりやすい様に記載します。

〔 次回、本文の冒頭に、滋賀県の河川整備の基本的な考え方、湖東圏域の河川整備の基本的な考え方を追記します。 〕

質疑総括（今回原案の扱いについて）

委員：今回の湖東圏域河川整備計画はまとまったと考えます。本日出された意見は、事務局が委員個別に対応します。また、欠席委員への対応を行います。その上で、委員長に確認し、今後の方針を決めます。

以上